

JUオークション統一ルールの一部が変更になります

変更規定の実施は
平成29年4月1日です

変更内容

中商連オートオークション統一ルール別表の5項目が改正されます。

- ①別表Ⅰ-2「初年度登録月」
⇒登録月相違によるキャンセル時のペナルティー規定が変更になります。
- ②別表Ⅰ-11「車検」
⇒車検残相違によるキャンセル時のペナルティー規定が変更になります。
- ③別表Ⅲ-29「ATミッション不良(滑り、ショック、タイムラグ等)」
⇒滑り、ショック、タイムラグは代表的な不具合事例であり、その他の不具合についても主催商組裁定によりクレーム対象となります。
- ④別表Ⅲ-44「冠水車(申告ありの場合)」
⇒セールスポイント記載事項に関する内容もクレーム対象となります。
- ⑤別表Ⅳ-1「落札店都合によるキャンセル」
⇒商談落札の落札店都合によるキャンセルは、商組規約に準じるものとなります。

※改正後の規約等は、JUナビ(ログイン前)で確認できます。



(一社)日本中古自動車販売協会連合会
日本中古自動車販売商工組合連合会